

2023年6月度 清水公園東自治会 役員班長会 議事録

開催日時：2023年6月11日 11:00～12:10

開催場所：ものづくり工房（ソライエ広場）

出席者：【役員】会長、副会長、会計部長、監事、監事、廃棄物減量等推進員（環境美化担当兼務）、
執行部 福祉・HP 運営担当、執行部 広報担当（※書記）

[欠席者] 執行部 防犯防災担当、執行部 育成担当

【班長】参加名簿参照（web公開時には省略）

議題

1. 令和5年[上期]行事（活動）状況報告
2. 6月4日バーベキュー大会 参加者数の報告
3. 日本赤十字募金（6月4日）の報告
4. 本年度の総会議案
5. 「災害時マイタイムライン」の配布について
6. 資源回収に関する助成金の変更について
7. 今後の活動予定
8. 自治会費回収について

議事内容

1. 令和5年[上期]行事（活動）状況報告（報告者：会長）[資料①]

4/16 定期総会以降の活動について報告した。6月4日には環境美化運動を実施し、171名に参加いただいた。

2. 6月4日バーベキュー大会 参加者数の報告（報告者：広報担当）[資料②]

参加者は合計194名（大人100名、子供（中学生以下）89名、70歳以上5名）、参加世帯数は62世帯（総世帯数の25%）となった。バーベキューは継続も予定であるが、今後の自治会運営を考慮した上でのバーベキュー開催について検討する際の参考としたい。

3. 日本赤十字募金（6月4日）の報告（報告者：福祉・HP運営担当者）

6月の環境美化運動時に実施した募金は、6,885円となった。回覧にて改めて報告する。
（6月15日版市報 配布時に回覧済）

4. 本年度の総会議案（報告者：会計部長）[資料③④⑤]

今期の総会（第18回定期総会）の議案として、①自治会規約の変更、②繰越金の積立金への転用を提案する。

① 自治会規約の変更

自治会費については、昨年は運用にて自治会費変更（減額）及び徴収期変更をしていた。現状に合わせて会則の変更を提案。

会計年度については、定期総会を4月に行うためには、2月末に会計を締める必要があることから、会計年度を3月から2月末までの一年間とすると、期間を変更する必要がある。会計年度を現行のまま4月から3月末とした場合は、定期総会を5月にするのが適切と考える。会計年度の期間を変更する、もしくは定期総会の開催月を1か月遅らせるかのいずれがよいか今後考えていただきたい。本件は、今期の定期総会にて提案する予定。

※上記提案について、現時点における班長の同意は、挙手により過半数を超えたことを確認。

② 繰越金の一部を積立金へ転用

現在、自治会費の繰越金が336万円程ある。自治会費の予備費としては通常100万円ですと十分と考えられるため、自治会費の200万円程を自治会の積立金に移行し、自治会館建設の資金とすることを提案する。本件についても、今期の定期総会にて提案予定である。

質問) 300万円の繰越金はもともと何のためのものか。

回答) この数年はコロナ禍でバーベキュー大会等のイベントが中止になるなど、予算の執行ができず、繰越金が増えたと思う。もともと何かのために予定したものではない。

※上記提案について、現時点における班長の同意は、挙手により過半数を超えたことを確認。

5. 「災害時マイタイムライン」の配布について（報告者：会計部長）

市で配布している「災害時マイタイムライン」を、自治会で再度配布することを提案する。急な災害に対応するための資料を配布し、災害の種類によって避難場所が異なることなどを再確認してもらい、災害発生時の集合場所などを、あらかじめ各家庭で話し合っておくのに利用してもらいたい。市役所 生活安全課でも入手できること、また配布されていることにも気づいていない家庭もある。自治会の活動の一環として、市報等とともに今後配

布することを提案したところ、賛同を得たため、準備し次第実施する。

6. 資源回収に関する助成金の変更について（報告者：廃棄物減量等推進員） 〔資料⑥〕

今年度（4月）より資源回収に関する助成金の制度が変更された。

地区資源回収委託料（1世帯 200円→¥93,000）等が廃止され、回収品の買取り額が増額された（品目ごとの単価設定から一律単価 8円へ）。今年度予算には、従来の助成金が計上されているが、実際は入金されない。助成金で得ていた分の収入は、回収品をかなり増やさないと補うことができないため、みなさんからの資源回収にご協力をお願いしたい。

7. 今後の活動予定（報告者：会長）

- ・6月末～自治会費集金
- ・7月後半にラジオ体操、8月、12月に防犯パトロール（いずれも詳細日程は後日連絡）
- ・10月に秋のバーベキュー大会を予定
※土曜日開催を検討。土曜日開催とした場合、日曜日を予備日にすることができ、食材が調達しやすくなるメリットあり。

8. 自治会費回収について

会計部長より、班長に対して自治会費回収方法について説明。

<次回役員班長会>

開催日 8月6日(日) ※お盆のため第1日曜日に変更

開催時間：役員 10:30～12:30、班長 11:00～12:00

議事録担当：監事

以上